

田子町県境不法投棄原状回復調査協議会
第7回合同ワーキンググループ会議 議事要旨

- 日時及び場所：平成20年7月14日（月）19：00～20：40 役場第2会議室
- 出席者：中村忠充、澤口博二、坂上實、蹴揚清見、坂下文明、月館勝男、中村哲男、山川芳穂、宮村純吉、山市進、畠山勉、久慈正良 計12名（敬称略、順不同）
- 配布資料：1 「県境不法投棄現場の跡地利用（環境再生）に関する意向調査」集計結果（事前送付）
2 跡地利用（環境再生）に関する意識調査－その他の意見要旨（事前送付）
3 青森県実施調査結果（参考資料）

■ 討議内容と決定事項： _____

(1) 現場の環境再生について町民意向アンケート調査結果について

(2) 町の環境再生計画骨子の方向性について

○調査結果を踏まえた上での各委員からの意見・感想等

- ・今回実施した町民意向調査の結果を尊重し、それを土台として進めるべき。
- ・自然にかえす案、広葉樹を植林する案に賛成。なるべく費用をかけず自然の状態にもどすことが理想。維持費等のかかる施設、設備は必要ない。
- ・基本的には自然にかえす方針に賛成。ただ、表土として利用できる土がどの程度現場に残るのか。客土が必要になると思われるので、その対応を考えるべき。
- ・人を配置することはせず、自然状態にもどすこと。山菜が採れる場所。或いは炭焼き等の取り組みができる場所にする。
- ・自然にもどし、なおかつ管理費がかからないようにする。或いは広葉樹や針葉樹を植栽する案。
- ・問2(2)の回答結果をより詳細に詰めることはできないか。
- ・自然へもどすにしても、どのような方向で進めるかが難しい。具体的なイメージが掴みにくい。明確なイメージを作るまでが大変。
- ・青森・岩手両県一体の取組が重要。両県の環境再生方針の方向性や取り組み時期、環境再生に対する両県の方針など詳細が不明。
- ・現場は県有地となっているが、環境再生が完了した後も現場を県が所有するのかは不明。
- ・現場及び周辺自然环境に適した木を植林し、記念碑などを建てる。維持管理費がかからない方法。
- ・「自然へのかえし方」が問題。客土を入れるなど、ある程度平坦な土地にしないと植林は難しい。
- ・例えば、植林することだけを町の意見として提出し、その後の対策は全て県に委ねる事も一つの案。後生に負担のかからない方法を要望したい。
- ・もし植林するために現場外から土を入れることになれば、かなりの量が必要。
- ・この協議会の取り組みの歴史として、協議会委員の写真を資料として撮っておいては。
- ・環境基準を満たす覆土を現場で最大限活用するというのが県の方針。覆土が足りない場合に客土を入れることを条件に入れておけばよい。
- ・町が費用を負担することは考えない。県と町は別に考えること。町から提出する環境再生に向けた意見の提出について、その意見に町としての理念をどう取り入れるか。地元町としてどういう考えのもと、どのような方法で再生を望むのか。町として複数案、組み合わせ案を出すことは県に伝えてある。

(3) 今後の検討スケジュールについて

7月下旬～8月上旬 第8回合同ワーキンググループ会議開催 →環境再生計画案の骨子を策定。

8月8日～10日頃 環境再生計画に対する意見骨子を町内各戸へ配布

8月19日～21日頃 住民意見交換会（仮称）の開催

8月22日（金） 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会開催

(4) その他

- 次回会議には町長にも出席していただきたい。
- 他地域の再生事例をHP等からピックアップしておいてほしい。

■ 次回開催予定及び日程 _____

○次回合同WG会議開催予定：7月下旬～8月上旬（町長日程により開催日は事務局で決定）

○次回検討内容：町の環境再生計画に対する意見骨子について